

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01600	施設名称	松浦武四郎記念館(松浦武四郎記念館・小野江コミュニティセンター(三雲))		
所在地(住所)	松阪市小野江町383番地1				
					
根拠条例	松阪市松浦武四郎記念館(小野江コミュニティセンター)条例		担当部署	教育委員会事務局 文化課	
設置年度	平成5年度		財産区分	12 公共用財産	
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	松浦武四郎に関する日本で唯一の博物館、および地域の公民館機能を有する複合施設として、文化の向上に寄与するために設置 平成4年 松浦家に伝わる松浦武四郎の資料305点が三重県指定有形文化財となる 平成5年 三雲町が博物館の建設をすすめ、松浦家の資料が全て町に寄贈される 平成6年 町が松浦武四郎記念館・小野江コミュニティセンターを開館				
施設の設置目的に沿った運営状況	条例で明記された(1)資料の蒐集・保管・展示及び閲覧、(2)資料に関する調査及び研究、(3)資料に関する解説書・図録及び調査研究の報告書作成、(4)講座・教室・講演会・研究会及び講読会の開催、(5)他の博物館との情報の交換及び資料の貸借、(6)その他必要な事業といった博物館活動のほか、公民館活動を行う。				

(2)建物の概要

設置形態	複合		用途地域等	市街化調整区域	
駐車場(収容台数)	62台				
土地	敷地面積	3,385㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	松浦武四郎記念館・小野江コミュニティセンター(三雲)			
	用途	資料館	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上1階・地下0階	
	建築年月	平成6年3月31日	建物取得費(全体)	338,440,000円	
	延床面積	850.00㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成 年度
	対象建物	資料館	資料館	資料館	資料館
	施工内容	雨樋・会議室等空調設備改修	展示室等空調設備改修	収蔵庫空調機器改修	展示室照明設備改修
	費用	4,242,000円	11,000,000円	9,953,000円	4,006,000円
リスク・高機能化対応度	該当なし				

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM9:30～PM4:30	休所(館)日	月曜日(祝日の場合は翌日) 祝日の翌日(休日の場合を除く)
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	博物館法で定められた博物館として、適切に施設を管理するとともに、松浦武四郎に関する資料の収集・保存管理、調査・研究、展示・公開、教育普及に関わる博物館活動を行う。		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	2.00	人	合計	3.00	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費							運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料							その他の経費							
賃借料														
修繕費														
その他の経費														
人件費														
職員等														
非常勤職員														
①小計	17,178,859						②小計							
④合計(①+②)-③							15,778,142円							
市民一人あたりのコスト							93.36円							
財源				補助金等収入				その他収入		537,717円				
				使用料等収入		863,000円		③年間収入合計		1,400,717円				

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
見学団体数	件	70	83	97
入館者数(年間入場者数)	人	9,465	10,263	10,646
講座・講演会等開催(年間開催数)	回	19	19	14

(6)関連情報

類似施設	—	近隣施設	小野江小学校
------	---	------	--------

(7)その他

管理・運営上の問題点	①博物館と公民館を併設するため、ダンス、民謡、カラオケなどで大きな音を出すことにより、有料で展示を見学されている方から苦情が出ている、②音量を控えてもらったり、文化財保護のため、夜間の利用を制限することで地域住民の不満も募っている、③住民協議会の会議が夜間に開催されるため、文化財に被害を及ぼす害虫の侵入が増加している、④事務室に住民協議会の事務局が置かれ、市民が自由に出入りできるため、市政や個人に関する情報を管理する上で問題がある。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	これまでに小野江小学校区の住民より、記念館から公民館の分離・新設を求める要望書が市長に提出され、関連する専門が市議会でも出されている。公民館を所管するいきがい学習課では地域住民と話し合う、あり方検討委員会を3回開いているが、課題解決には至らず、公民館の分離・新設が小野江地区住民の懸案となっている。
特記事項	館長は、記念館長と公民館長(いきがい学習課所管)を兼務する。 この他に事務室には、公民館主事として非常勤第一種職員1名が勤務する(いきがい学習課予算のため上記人件費に含まず)。 また、小野江まちづくり協議会が雇用する事務員1名も勤務する。

